

## twoサービス利用約款

この利用約款(以下、「本約款」という。)は、株式会社acro-one(以下「当社」という。)が、このウェブサイト上で提供するサービスの利用条件を定めるものとする。利用契約を締結した登録ユーザー(以下、「ユーザー」という。)は、本約款に従って、当社が別途定める利用料金を支払って、本サービスを利用するものとする。

### (利用約款の適用)

#### 第1条

1. 当社は、本約款に基づき、twoサービス(以下「本サービス」という)を「ユーザー」に提供する。
2. 本約款は、当社が提供する本サービスの利用を目的とする契約(以下「利用契約」という。)の内容及びその申し込み方法等について定める。
3. ユーザーは、本約款を順守して本サービスを受けるものとする。

### (利用約款の変更)

#### 第2条

1. 当社は、ユーザーの承諾無くこの約款を変更することがある。約款が変更された後の本サービスに係る提供条件は、変更後の約款による。尚、当社はユーザーに不利益となる約款の変更については2ヶ月前に、それ以外の約款の変更については一定の予告期間をもって、変更後の新利用規約の内容をユーザーの連絡先担当者宛のメール又は本サービス上に表示する方法にて通知する。
2. ユーザーが変更との規約に同意できないときは、第13条の規定にかかわらず、予告期間中に当社に通知することによって、利用契約を解除することができる。

### (サービスの利用期間)

#### 第3条

1. 本サービスは、第5条第1項で定めるサービス開始日から提供し、同日から利用期間が起算されるものとする。なお、同条但し書により、サービス開始日が変更になった場合には、実際にユーザーによるサービスの利用が可能となった日から起算するものとする。
2. サービス期間満了日は、第13条第2項に定める利用契約の解約日とする。
3. 契約の解除が行われない場合は、自動的に契約が12ヶ月継続されるものとする。以後、同様とする。

### (利用契約の申込み)

#### 第4条

1. 利用契約の締結を希望する者は、当社所定の利用申込書に必要な事項を記入して申し込むものとする(以下、申込みを行った者を「申込者」という。)
2. 利用契約の申込みに際しては、本約款のすべての内容を承諾したものとする。

### (利用契約の成立)

#### 第5条

1. 当社は、利用契約の申込みを承諾するにあたり、利用申込書記載のサービス開始希望日をもとにサービス開始日を決定する。但し、当社の責めに帰すべき事由により、その予定日までに本サービスの利用を開始することができない場合には、当社はその理由及び利用が可能になる予定日を通知するものとする。
2. 利用契約は、利用申込みに対して当社がこれを承諾したときに成立する。

### (申し込みの拒絶)

#### 第6条

当社は次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約の申込みを承諾しないことがある。尚、申込者は、その決定に異議を申し立てないこととし、当社は、申込みを拒絶した理由を開

示する義務を負わないものとする。

- (1) 申込者が本契約に違反して本サービスを利用することが予想される場合
- (2) 申込者が当社に対して負担する何らかの債務の履行について現に遅滞が生じている場合、又は過去において遅滞が生じたことがある場合
- (3) 本サービスの利用申込書に虚偽の事実を記載した場合
- (4) 申込者が反社会的な団体である場合、又は反社会的な団体の構成員である場合
- (5) 本サービス自体の変更を含む申込みである場合、登録アカウント数が著しく多い場合等当社の業務遂行上、又は技術上著しい困難がある場合
- (6) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を遂行する上で支障がある場合、又は支障の生じるおそれがある場合

(サービスプランの変更)

第7条

1. ユーザーは、別途、変更を求める事項を記載した書面を当社に提出することによりサービスプラン内容の変更を請求できる。
2. サービスプランの変更請求があった場合、第6条(申込みの拒絶)を準用し、当社がその請求を承諾しないことがある。
3. サービスプランの変更に関する新プラン契約成立は第5条(利用契約の成立)に定めるものと同様とする。
4. サービス利用料金は、予告なく変更することがある。当社は、サービス利用料金を変更する場合、変更の2ヶ月前までに、ユーザーの連絡先担当者宛のメール又は当社ウェブサイト上に表示するものとする。

(最低利用期間)

第8条

本サービスの最低利用期間は、3ヶ月とする。

(権利等の譲渡禁止)

第9条

ユーザーは、本サービスの提供を受ける権利及び利用契約上の地位を第三者に譲渡し又は承継させることはできない。但し、ユーザーである法人が合併又は会社分割、営業譲渡などによりユーザーたる地位が承継されたときは、第11条の定めに従うものとする。

(通知)

第10条

ユーザーは、合併、組織変更、減資、解散、営業の譲渡又はその他利用本契約にかかる取引に影響を及ぼすおそれのあるときは、事前に当社に通知するものとする。

(地位の継承)

第11条

1. ユーザーである法人が合併、又は会社分割、営業譲渡等によりユーザーの地位の継承があった場合、継承先の法人は継承したことを証明する書類を添えて、継承の日から30日以内にその旨を当社に通知しなければならない。
2. 当社が地位の継承を承諾しない場合、当社はその通知受領後1ヶ月以内に、当該承継法人に通知をして利用契約を解除することができるものとする。
3. 継承した法人は利用契約に基づく一切の債務を継承するものとする。

(名称等の変更)

第12条

ユーザーは、次の各号に変更があった場合、そのことを速やかに当社に通知するものとする。

- (1) 名称
- (2) 住所

- (3) 代表者名
- (4) 連絡先電話番号及びFAX番号
- (5) 連絡先担当者名及び電子メールアドレス
- (6) ユーザーのホームページアドレス

(退会、契約の解除)

第13条

1. 退会(契約の解除)を希望するユーザーは、当社に解約する旨を通知する。
2. 利用契約の解約日は、前項の通知の後、当社が解約の承認した日の属する月の翌々月末日とする。
3. 当社は、第18条(サービスの停止)の規定により本サービスの利用を停止されたユーザーが、提供の停止期間中にそのサービスの停止の理由となる事実を解消しない場合には、その利用契約を解除することがある。
4. 当社は、前項の規定により利用契約を解除しようとするときは、あらかじめその旨をユーザーに通知する。
5. 当社が行う利用契約の解除に伴って、ユーザーが被ったいかなる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとする。

(サーバー設置環境)

第14条

1. 本サービスを提供するサーバーは、当社が契約するデータセンターに設置し、インターネット経由でアクセスする。
2. インターネットへの接続環境はユーザーにて用意する。

(パートナー等の登録)

第15条

1. ユーザーは、自らユーザーとともに本サービスを利用するパートナー(エンジニア登録を行う法人及びその担当者を含む。以下、同じ。)の登録(利用者の登録、メールアドレスの設定、パスワード発行等)を行うものとする。なお、当社でパートナーの登録を行う場合には有償とする。
2. ユーザーは、パートナーによる本サービスの利用が、当社との関係においては、ユーザーによる利用と同視され、パートナーによる禁止行為等が発覚した場合に、本約款に定めるユーザーとしての責任を負うことを確認し、了承する。
3. 当社は、ユーザーの連絡先担当者以外からの本サービスに関する問い合わせは受け付けず、パートナーから本サービスについての問い合わせがある場合には、ユーザーにおいて対応するものとする。
4. 当社は、ユーザー及びパートナー間、その他第三者との間で生じた紛争について一切の責任を負わないものとし、ユーザーが、自らの責任と負担で解決するものとする。
5. 前項の場合に、当社が損害を被った場合には、当社はユーザーに対してその生じた損害の賠償を請求できるものとする。

(管理機能の提供)

第16条

1. 当社は、本サービス利用の際に必要な次の各号に掲げる管理機能(以下「管理機能」という。)を提供する。なお、管理機能はユーザーの管理者のみが利用できるものとする。
  - (1) 管理者の設定
  - (2) パートナーの登録、登録情報の変更、削除(退会)
  - (3) 本サービス内のお知らせ機能
  - (4) ユーザー内における利用者の登録、登録情報の変更、削除(退会)
2. 前項の管理機能における設定内容についてはサポート対象外となり、ユーザー自身において運用管理するものとする。

(ID 及びパスワードの管理)

第17条

1. ユーザーは、ユーザーの管理者又は利用者として本サービスにアクセスするためのID及びパスワード並びにパートナーとして登録したID及びパスワード(以下、総称して「ID等」という。)について全面的な管理責任を負うものとする。
2. ユーザーは、ID等を付与された本人以外の第三者に利用させてはいけない。
3. ユーザーは、ID等が窃用され又は窃用される可能性があることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとする。ID等が窃用され、又は第三者に利用されたことによる損害はユーザーの負担とし、当社は責任を負わない。
4. ユーザーは、前項第1項第4号で登録したユーザー内における利用者による本サービスの利用が、当社との関係においては、ユーザーによる利用と同視され、禁止行為等が発覚した場合に、本約款に定めるユーザーとしての責任を負うことを確認し、了承する。

(サービスの停止)

第18条

1. 当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することがある。
  - (1) 申込みにあたっての虚偽の事項を記載したことが判明したとき
  - (2) 本サービスの利用に関し、直接又は間接に当社又は第三者に対し過大な負荷又は重大な支障(設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない)を与え、又は与えるおそれがあるとき
  - (3) この約款及び利用契約に違反する行為で、当社の業務の遂行に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
  - (4) ユーザーが、仮差押、差押、破産、民事再生法、会社更生法等の申立をし、又はこれを受けたとき
  - (5) 法令に違反し又は犯罪に関連する行為等公序良俗に反する態様において本サービスを利用したとき又はそのおそれがあるとき
  - (6) その他第29条(禁止行為)第1項各号に掲げる行為を行い又は行うおそれがあり、当社が不適切と判断するとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止しようとするときは、予めその理由、停止時期及び停止期間をユーザーに通知する。但し、当社が緊急に本サービスの提供を停止する必要があると判断する場合は、直ちに本サービスの提供を停止することができる。この場合、当社はユーザーに対して、サービス停止後にその理由、停止日及び停止期間を通知する。

(サービスの中止)

第19条

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を中止することがある。
  - (1) 当社の指定したデータセンターがサービスの提供を中止することにより本サービスの提供を行うことが困難になったとき
  - (2) その他セキュリティ上の問題が生じた場合等当社がやむを得ないと認める事由があるとき
2. 当社は前項の規定により本サービスの提供を中止する場合は事前に、その理由、中止期日及び中止期間をユーザーに通知する。但し緊急やむを得ないときは、この限りではない。尚、これによりユーザーに損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わない。

(サービス開始の遅延)

第20条

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本サービスの開始時期を当社が通知する利用開始日より遅らせる場合がある。
  - (1) 当社の指定したデータセンターが提供するサービスの提供に遅延が生じた場合

(2) その他セキュリティ上の問題が生じた場合等当社がやむを得ないものと認める事由があるとき

2. 前項の規定により、本サービスの開始時期を遅らせる場合は、当社は、ユーザーの連絡先担当者宛のメール又は本サービス上に表示する方法にて通知する。

(サービス利用の制限)

#### 第21条

1. 当社は、天災地変、その他の緊急事態の発生により、本サービスの一部又は全部を利用することが出来なくなった場合若しくはそのおそれがある場合は、本サービスの利用を制限或いは中止する場合がある。
2. 本サービスを利用のユーザーは本サービスの提供に関わる設備に過大な負荷を生じる行為をしてはならないものとする。このような行為があった場合、当社はユーザーの利用を制限するとともに、ユーザーに対して損害賠償請求をすることがある。

(サービスの内容の変更・廃止)

#### 第22条

当社は都合により、本サービス若しくは特定のサービスの全部若しくは一部を変更又は廃止することがある。廃止する場合、当社はユーザーに対し廃止の1ヶ月前迄にその旨を通知する。但し、当社が緊急と判断する場合においてはその限りではない。尚、これによりユーザーに損害が発生した場合当社は一切の責任を負わない。

(データ保障)

#### 第23条

1. 当社は、障害、誤作動等による滅失からの復旧を目的として、ユーザーが入力、登録したデータを、当社の指定したデータセンターにおいてバックアップとして保存し、必要に応じて、ユーザーに提供する。但し、すべてのデータが当該機能により保存、復元されることを保障するものではない。なお、当該機能により復元をする場合は、当社が有償で対応する。
2. 本サービスのデータベースに保存されているデータ(過去1年を超えるもの)は、リニューアルやメンテナンスの際に抹消されることがある。

(ソフトウェアの著作権等)

#### 第24条

1. ユーザーに提供されるソフトウェア及びその他の各種情報(以下「ソフトウェア等」といいます。)については、その著作権、ノウハウ等の知的所有権のすべてを当社にソフトウェア等の利用を許諾した第三者が所有する。
2. ユーザーは、ソフトウェア等を本サービス利用の目的にのみ利用することができ、これ以外の目的での利用はできない。

(契約終了後のデータの取り扱い)

#### 第25条

本サービスの利用契約が終了した場合、当社は、サーバー内のデータを削除する。これによるユーザーの直接及び間接の損失、損害等に対して、当社はいかなる責任も負わないものとする。

(自己責任の原則)

#### 第26条

1. ユーザーは本サービス内における一切の行為及びその結果について、当該行為を自己でなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとする。
2. 当社はユーザーが本サービス内に登録したデータにつき、何らの保証も行わず、その責任を負わないものとする。
3. ユーザーは本サービスによって提供されるサービスを通じてユーザーが発信した情報について一切の責任を負うものとし、当社に対していかなる迷惑及び損害を与えないものとし、ユーザーが発信した情報により当社が損害を蒙った場合にはその損害を賠償するものとする。

4. ユーザーが本サービスによって提供されるサービスの利用に関して、当社の他のユーザー若しくは第三者に対して損害を与えた場合、自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。
5. ユーザーは本サービスの利用及びこれに伴う行為に関して、第三者より問合せ、クレーム等が通知された場合及び第三者との間で紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれらを処理解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。

#### (ソフトウェア等の管理)

##### 第27条

ユーザーは本サービスの提供に関し、当社がユーザーに提供するソフトウェアについて、次の各号の条件を守るものとする。

- (1) ユーザーは、ソフトウェアを第三者に対し貸与、譲渡、使用許諾その他の処分をしないこと
- (2) ソフトウェアを善良な管理者の注意をもって管理すること
- (3) ソフトウェアの利用に関し、第24条(ソフトウェアの著作権等)の規定を遵守すること

#### (電子メールによる応答義務)

##### 第28条

1. ユーザーは、常に当社からの電子メールが、ユーザーが届け出た連絡先担当者のメールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼のあった場合には、それに対して遅滞なく応答を行うこととする。

#### 記

support.two@acro-one.co.jp

2. 当社はユーザーに対し、有益と思われるサービスや情報を電子メールで送信する場合があります。この場合、当社が送付したメールやファイルが消費するユーザーのディスク容量はユーザーの負担とする。

#### (禁止行為)

##### 第29条

1. ユーザーは、本サービスの利用にあたり、次の各号に掲げる行為を行わないものとする。
  - (1) 法令に違反する行為、そのおそれのある行為、又はそれに類似する行為
  - (2) 当社又は第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
  - (3) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為をしたとき
  - (4) 他者のID、パスワードを利用、第三者になりすます行為、又はそのおそれがある行為をしたとき
  - (5) 本サービスを目的以外の行為(選挙運動、マルチ商法又はこれに類する活動の勧誘、出会いを目的とした行為等)に利用し、又は利用するおそれがあるとき
  - (6) 当社、本サービスの他のユーザー又は第三者に不利益、損害、又は不快感を与える行為をしたとき
  - (7) 本サービスの提供を妨害する行為、又はそのおそれのある行為
2. ユーザーが第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとき当社で判断した場合、当社は、第18条(サービスの停止)に定める措置を行うほか、ユーザーの違反行為に対する苦情対応に要した稼働等の費用、及び当社がユーザーの違反行為により被る損害費用等をユーザーに請求する。

#### (機密保持)

##### 第30条

1. ユーザー及び当社は、本サービスの遂行上知り得たお互いの販売上、技術上又は業務上の秘密を相手方の承諾なしに利用し、又は第三者に漏えいしてはならないものとする。

2. ユーザー及び当社は、本サービスの遂行上知り得たお互いの販売上、技術上又は業務上の秘密が次の各号のいずれかに該当する場合は前項の機密保持義務を負わないものとする。
  - (1) 知り得た時に既に公知となっていた情報
  - (2) ユーザー又は当社の責によらない事由により、本契約締結後に公知となった情報
  - (3) 知り得た後に第三者から機密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
  - (4) 機密保持の対象から除外する旨の書面による相手方の事前承諾を得た情報
  - (5) 法令に基づき開示が強制された情報

#### (個人情報の保護)

##### 第31条

1. 当社は、ユーザーに係る情報(申し込み時又はサービス提供中に当社がユーザーに関して取得する氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等のすべての個人情報)を次の各号に定める目的の遂行に必要な範囲においてのみ利用することとする。
  - (1) ユーザーからの問い合わせへの対応、本サービスの利用に関する手続きの案内又は、情報の提供などのユーザーに対する取扱業務
  - (2) 課金計算及び料金請求に係る業務
  - (3) 市場調査及び分析
  - (4) 当社又は他社の商品、サービスならびにキャンペーンの案内等
  - (5) 本サービスの提供についての工事、保守又は障害対応等の取り扱い業務
2. ユーザーは、前項の定めるところにより当社がユーザーの個人情報を取り扱うことに同意するものとする。

#### (損害賠償)

##### 第32条

当社は、本サービスの提供に関し、当社の責に帰すべき事由により直接の結果として現実に被った通常の損害に限り、ユーザーに対して通常支払う月額利用料金の3ヶ月分相当を上限として損害の賠償を行う。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合には、賠償額の上限についての定めはないものとする。

#### (免責)

##### 第33条

1. 当社がユーザーに対して負う責任は、第32条(損害賠償)の範囲に限られるものとし、当社は、次の各号に掲げる事由によりユーザー等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとする。
  - (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
  - (2) ユーザー設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等ユーザーの接続環境の障害
  - (3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する障害
  - (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
  - (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路
  - (6) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータに起因して発生した損害
  - (7) 本サービス用設備のうち、ハードウェアに起因して発生した損害
  - (8) その他当社の責に帰すことのできない事由
2. 当社は、ユーザー等が本サービスを利用することによりユーザーと第三者との間で生じた紛争について一切責任を負わないものとする。

(監視権)

第34条

当社は、利用者が本約款に従った本サービスの利用をしているか、また、本約款に反する行為や不正がないかを監視する業務を独自の裁量で行う権利を有する。但し、当社はかかる監視を行う義務を負わないものとする。

(セキュリティの確保)

第35条

1. 当社は、当社サービス環境の安全を確保するために、当社サービス環境に当社所定のセキュリティ防護措置を講じるものとする。なお、当社は、当社サービス環境への不正なアクセス又はクラウドサービスの不正な利用を完全に防止することを何ら保証するものではない。
2. 契約者は、コンピュータ上で動作するソフトウェア(本サービスの一部として提供されるものを含む)には、既知及び未知のセキュリティ脆弱性が存在する可能性があることを了解するものとし、契約者の判断において、当該ソフトウェアに対してライセンサーその他第三者より提供される修正ソフトウェアの適用その他必要な措置をとるものとする。
3. コンピュータ上で動作する基本ソフトウェア等のソフトウェアに存在する既知及び未知のセキュリティ脆弱性に起因して契約者又は第三者が損害を被った場合であっても、当社はいかなる責任も負わないものとする。

(準拠法)

第36条

本契約の解釈、適用、履行については、特段の定めがない限り、日本法を適用する。

(協議事項)

第37条

この約款に定めのない事項又は利用契約の履行に疑義が生じた場合は、ユーザーと当社の双方で協議の上、円満に解決を図るものとする。

(合意管轄裁判所)

第38条

ユーザー及び当社は、第37条に定める方法によって解決し得なかった紛争を法的に解決するにあたっては、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意するものとする。

(苦情受付及びサービス品質に関する意見窓口の設置)

第39条

当社はユーザーからの苦情や、本サービスの品質に関する問い合わせを受け付けるために、当社指定のWebフォームを設置する。

(再委託)

第40条

当社は、ユーザーに対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができる。この場合、当社は、当該再委託先(以下「再委託先」という。)に対し、第31条(個人情報保護)のほか当該再委託業務遂行について利用契約等所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとする。

制定日 2019年1月10日

改定日 2019年3月15日